

第3-(1)金銭債権が差し押さえられた場合の供託(全額が差し押さえられた場合)

第四号様式(第13条第1項関係) その他の金銭供託の供託書

供託書・OCR用

(雑)

<input type="checkbox"/> 字加入	<input type="checkbox"/> 字削除	係員印	受付	調査	記録	頁
------------------------------	------------------------------	-----	----	----	----	---

(第4号様式 印供第34号)

申請年月日	令和2年4月25日	供託カード番号	法令条項	民事執行法第156条第1項
供託所の表示	〇〇法務局	() カードご利用の方は記入してください。		

供託者の住所氏名

住所
甲県乙市丙町一丁目1番1号

氏名・法人名等

甲	山	太	郎						

代表者等又は代理人住所氏名

別添のとおり
ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

被供託者の住所氏名

住所

氏名・法人名等

別添のとおり
ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

供託通知書の発送を請求する。

供託金額

年 月 日

供託カード発行

供託の原因たる事実

供託者は、甲県丙市丁町二丁目2番2号乙野次郎に対し、令和元年5月25日付け金銭消費貸借契約に基づく金100万円の貸金債務(弁済期:令和2年4月25日、支払場所:乙野次郎住所)を負っていたが、上記貸金債権について下記の差押命令が送達されたので、貸金債権の全額に相当する金100万円を供託する。

記

差押命令の表示
〇〇地方裁判所令和2年(ル)第596号、債権者乙県丁市丙町三丁目3番3号丙村三郎、債務者乙野次郎、第三債務者供託者とする債権差押命令、執行債権額金120万円、差押債権額金100万円、令和2年4月16日送達。

供託により消滅すべき質権又は抵当権

反対給付の内容

備考

(注) 1. 供託金額の冒頭に¥記号を記入してください。なお、供託金額の訂正はできません。
2. 本供託書は折り曲げないでください。

↓ 濁点、半濁点は1マスを使用してください。

供託者ナ名

コ	ウ	ヤ	マ	タ	ロ	ウ															